

令和6年5月31日
エンパワーメント情報学プログラムリーダー
亀田 能成

次世代研究者挑戦的研究プログラム（大学フェローシップ創設事業

（情報・AI分野）相当）の申請について

【次世代研究者挑戦的研究プログラム（大学フェローシップ創設事業（情報・AI分野）相当）について】

国立大学法人筑波大学における次世代研究者挑戦的研究プログラム（大学フェローシップ創設事業（情報・AI分野）相当）は、情報学、工学、芸術学、医学等に渡る分野横断型の学際的な情報・AI分野の科学イノベーション博士人材育成を目的にしており、特に、博士課程修了後、民間企業への就職、起業等の多様なキャリアを希望している学生を支援するものである。

なお、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」は、2024年度よりJST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」という。）に統合されることになったが、2024年度についてのみ、SPRINGに旧フェローシップ事業相当として採用枠を確保し、学生を募集することになったため、詳細を以下に定める。

対象学生：このSPRING（大学フェローシップ創設事業（情報・AI分野）相当）では、令和6年度にEMPの3年次生に進学・編入する学生で、現時点で、博士課程修了後、民間企業への就職や起業等の多様なキャリアを希望している学生及び社会人学生が対象になる。特段の年齢制限はない。但し、以下の学生は、受給することはできない。

1. 日本学術振興会特別研究員（DC）として採用されている学生
2. 国費外国人留学生制度による支援を受けている外国人留学生
3. 母国政府からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
4. 卓越大学院プログラム教育研究支援経費による支援を受けている学生
5. 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準（年額240万円以上の収入）の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ている学生
6. 休学期間中の学生、標準修業年限を超過した学生
7. JST SPRINGの支援を受けている学生

採用学生数： 8人

支給額： 年額 230 万円（研究奨励費 210 万円/年（17.5 万円/月）＋研究費 20 万円/年）。

また、2024 年度採用学生は、2024 年度採用期間の授業料を全額免除とする。なお、SPRING（大学フェローシップ創設事業（情報・AI 分野）相当）を受給する場合は、特別奨励学生に支給される奨励金は受給できない。

支給期間： 2024 年 4 月より支給開始し、通年 3 年を超えないものとする。

義務： SPRING（大学フェローシップ創設事業（情報・AI 分野）相当）を受給する学生は、以下の義務を果たす必要がある。

- ・ 博士論文のテーマは、学生自身の着眼点による企業ニーズに基づくものとする。
- ・ 企業での長期インターンシップあるいは共同研究に参加し、研究スタッフとして積極的にかかわること。
- ・ EMP が企画する企業との研究発表会、企業視察等に積極的に参加すること。
- ・ 研究経過報告書（月末）、終了報告書（年度末）を提出すること。
- ・ 研究倫理 e-learning APRIN e ラーニングプログラム（CITI Japan）を受講すること。
- ・ JST が採用された学生に直接フォローアップを行うために、大学からメールアドレスを JST に提供することへ同意すること。
- ・ 採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を 10 年以上行うことが、JST から大学に求められているため、JGRAD へ登録すること。
- ・ ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録すること。
- ・ 若手研究者のためのマッチング・システム「PhD×FUTURE.」に登録すること。
- ・ 大学院共通科目を 1 単位以上修得すること。

可能な限り履行： 以下の取組への参加等、自ら積極的なキャリア開発・育成の機会の確保に努めること。

- ・ 海外への留学等（海外留学に相当する機会を含む）すること。
- ・ 学内ミニキャンプ（仮称。1～2 週間程度の宿泊を伴う協働学修&交流会）による日本人学生と留学生の相互交流会等へ参加すること。
- ・ JST 主催の大学横断博士後期課程学生交流会へ参加すること。
- ・ その他、事業統括から指示があった事業へ積極的に参加すること。

【申請及び審査】

申請：筑波大学公募支援システム u-Rad に本学統一認証 ID を用いてログインの上、提出すること。

<https://u-rad.sec.tsukuba.ac.jp>

【筑波大学】2024 年度春 次世代研究者挑戦的研究プログラム Spring AY
2024.Support for Pioneering Research Initiated by the Next Generation
(SPRING)

[https://u-](https://u-rad.sec.tsukuba.ac.jp/login/index.php?support_id=fg0r2jv0fivfvGamlVKnKA%3D%3D)

[rad.sec.tsukuba.ac.jp/login/index.php?support_id=fg0r2jv0fivfvGamlVKnKA%3D%3D](https://u-rad.sec.tsukuba.ac.jp/login/index.php?support_id=fg0r2jv0fivfvGamlVKnKA%3D%3D)

申請書は PDF データ（ファイル名は「申請区分 A、学籍番号、氏名、学位 P 名」とする）で、提出すること。

審査： EMP 学務・カリキュラム委員会は、提出された書類を精査し、入試時の成績及び面接の結果を踏まえ、採否を審議する。EMP 運営委員会は、その結果を踏まえて採用候補者を決定する。それらの採用候補者について SPRING 運営チーム運営委員会に諮り、SPRING 事業統括の教育担当副学長は、採用学生の最終的な決定を行い、採用学生に研究奨励費等支給対象学生（旧フェローシップ事業対象）採用通知書を交付する。

◇書類の提出締切日：2024 年 6 月 7 日（金）

【支援の取り消し】

事業統括が以下に該当すると判断した時は改善指導を行うが、改善が見込めないと判断した時は、採用を取り消す。

- ・本プログラムで課している義務が遂行されていない
- ・研究計画どおり進んでいない

なお、研究不正及び虚偽の申請が発覚した時は、採用を取り消すとともに、既に支給した研究奨励費等は返納させる。

【その他】

- ・採用通知の交付時に、受給に必要な手続き、フロー、注意事項等を連絡します。
- ・採用者には修了後、キャリアに関する追跡調査を 10 年以上行うことが、JST から大学に求められているため、採用者は大学への報告が義務付けられます。
- ・研究奨励費等支給対象学生に採用された者は、ホームページ等で氏名等を公表します。
- ・研究奨励費等のうち、生活費相当額は雑所得として課税されるので、受給した翌年に確定申告と納税を行うこととなります。

・不明な点は、事業担当教員の塚田 (tsukada@iit.tsukuba.ac.jp) までお問い合わせください。

以上